

事務事業名	歯周病検診事業				担当	健康福祉部 健康増進課 成人健康係				
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名				
施策名	6	健康づくりの推進				■ 実施計画上の主要事業				
関連個別計画	真岡市健康 2 1 プラン				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 平成16 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）				
法令根拠	健康増進法・歯周病検診マニュアル(厚生労働省)									
予算科目	1.一般会計		4.衛生費	1保健衛生費		2予防費				
事業概要	【目的】成人の歯の喪失を予防することにより、高齢期における健康を維持し、日常生活における生活の質を向上させるために実施する。 【方法】市歯科医師会に委託し、市内協力医療機関において実施 【対象者】40歳・50歳・60歳・70歳 【実施時期】9月・10月・11月 【検診内容】問診・歯周組織検査 【個人負担】400円(70歳は個人負担なし)									

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）			⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
29年度実績 ・歯科医師会との委託契約をする。 ・広報により周知し、対象者に対し個人通知し、受診券発送。 ・受診者：604名（40歳127名、50歳115名、60歳116名、70歳246名） ・委託料：4,400円 ・自己負担：400円（70歳は個人負担なし） 30年度計画 ・平成29年度と同様に実施 ・委託料：4,400円			名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)	
			ア	歯周病検診の受診者数	人	417	456	526	604	617
			イ	要指導者数	人	24	30	34	18	19
			ウ	要精密検査者数	人	368	390	462	548	555
			エ							
			オ							
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 40歳・50歳・60歳・70歳の市民			⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
			名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)	
			ア	歯周病検診の対象者数	人	4,402	4,073	4,202	4,550	4,577
			イ							
			ウ							
			エ							
			オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 歯周病を中心に口腔内の健康を保ち、日常生活における生活の質の向上を図る。			⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
			名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)	
			ア	受診者/歯周病検診の対象者数	%	9.5	11.2	12.5	13	13.5
			イ							
			ウ							
			エ							
			オ							
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 健康な状態で生涯を暮らしてもらう			⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
			名称	単位	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(見込)	
			ア	検診を受けて歯周病が改善され健康になった人の割合	%	100	100	100	100	100
			イ							
			ウ							
			エ							
			オ							
(2) 総事業費の推移										
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
			県支出金	千円	814	890	1,027	1,382	1,411	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	1,252	1,429	1,723	1,368	1,649	
	事業費計（A）		千円	2,066	2,319	2,750	2,750	3,060		
	人件費		正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	
			延べ業務時間	時間	70	70	70	70	70	
			人件費計（B）	千円	295	293	291	291	291	
	トータルコスト(A)+(B)		千円	2,361	2,612	3,041	3,041	3,351		
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。			・老人保健法に基づき、歯周病の早期発見、早期治療を図るため、平成16年度に開始した。							
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？			・平成20年度より健康増進法に基づき実施。 ・歯周病と生活習慣病との関連について、関心が高まっている。							
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？			・市民より「受診券が送付されるので、受診の契機になり助かる。」との声が寄せられている。							

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある ・歯周病の早期発見・早期治療につながり、市民の健康づくりを推進する市の施策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある ・健康増進法、厚生労働省の歯周病検診マニュアルに基づき実施しているので、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある ・健康増進法、厚生労働省の歯周疾患検診マニュアルに基づき実施しているので、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある ・対象者すべてに検診案内通知を出しており、広報でも周知しているので余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない ・健康増進法、厚生労働省の歯周病検診マニュアルに基づき実施しているので、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費で実施しており、削減はできない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で実施しており、削減はできない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある ・健康増進法、厚生労働省の歯周疾患検診マニュアルに基づき実施しているので、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							